

公民館が地域センターに変更!!

— 地域センターが住民自治組織の拠点に —

平成22年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案16件、委員会提出議案4件の計20件の議案が上程されました。

定例会初日には19議案が上程され、委員会提出議案3件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、地域センターの設置に関する条例などの16議案は、12月14日から17日までの各常任委員会において審査を行いました。12月20日には、定例会初日

に各常任委員会に付託された案件について各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。その後、T P P交渉に反対する意見書を提出する委員会提出議案が追加提案され、審議の結果、否決されました。

■第4回定例会で議決した案件

- 条例案…………… 6件
- 予算案…………… 7件
- その他…………… 3件
- 委員会提出議案…………… 4件

■第4回定例会の日程

- 12月6日（1日目） 開会、会期の決定、議案説明、議案付託（常任委員会）、委員会提出議案採決【原案可決】
- 12月8～13日（2～5日目） 一般質問
- 12月14～17日 付託議案の常任委員会
- 12月20日（6日目） 常任委員長報告—議案採決【原案可決】、委員会提出議案採決【否決】、閉会

【総務委員会付託案件】

・ 財産の取得		
・ 東広島市地域センター条例の制定 〈反対討論〉 公民館が地域センターとなり、地域の自治組織が指定管理者となることで、予算を減額しやすくなるのが考えられる。また、先進地では、自治組織の	会長職は、大変多忙で責任も大きく、退職する事例も出ており、市民協働が後退する事態となると推測されるため、反対する。	原案可決
・ 東広島市火災予防条例の一部改正		

【文教厚生委員会付託案件】

・ 東広島市使用料条例の一部改正		
・ 東広島市立学校設置条例の一部改正		
・ 東広島市視聴覚ライブラリー設置条例の一部改正		
・ 東広島市公民館設置及び管理条例等の一部改正 〈反対討論〉 人口の少ない地域では満足度が高いと思うが、人口の多い地域では市民ニーズに応え切れな	いものと考えられ、人件費も下がり、トラブルも多く発生すると想定でき、反対とする。	原案可決

【市民経済委員会付託案件】

・財産の無償貸付け <賛成討論> 土地を無料貸付する流通センターは、地域経済の中核として出発したが、	流通経路の変化などにより、経営が苦しいため、市民に十分説明することを要望した上で、賛成する。	原案可決
--	--	------

【建設委員会付託案件】

・公の施設の指定管理者の指定	原案可決
----------------	------

●平成22年度一般会計補正予算（第5号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 2億4,226万7千円増 補正後の総額 718億8,730万8千円

（主な補正内容）

・総務費（情報通信基盤整備における電柱建替え負担金等）	4,007万7千円増
・民生費（生活保護費や障害者福祉の費用等）	1億420万9千円増
・衛生費（子宮頸がん、細菌性髄膜炎予防ワクチン接種費用等）	7,337万7千円増
・土木費（道路舗装や交通安全施設整備における工事請負費等）	2,469万7千円減

<反対討論>

ワクチン接種の無料化など、前進した面もあるが、職員給与の削減により、経済の活性化に水を差すような事態となる。また、学校給食セ

ンターの民間業務委託は、派遣労働の法律が不完全で、違法業者のことが社会問題となっている現状では、公的責任を後退させるもので、認められない。

委員会での主な意見・質疑応答

Q 年度末まで、3か月を残しているのに、なぜ、工事請負費を減額するのか。

A 市民要望が増加し、対応ができないものもあるため、工事請負費から委託料への内

容更正を行い、早急に対応できる部分から進めたい。

【意見】

ワクチン接種の事業では、対象年齢、期間等の内容を確実に周知してほしい。

●平成22年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）		補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道事業（2）		360万円増	70億4,557万8千円	建設
寺家地区土地区画整理事業（2）		財源及び内容更正	5億8,776万4千円	
国民健康 保険（2）	事業勘定	669万6千円増	144億8,769万9千円	文教厚生
	直営診療施設勘定	3,145万円減	3,583万1千円	
後期高齢者医療（1）		370万円減	15億9,538万2千円	
介護保険（2）	保険事業勘定	1,925万8千円減	98億2,590万9千円	
	介護サービス事業勘定	6万8千円増	6,648万8千円	

●平成22年度東広島市水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました（建設委員会付託）

区 分		補 正 額	補正後の総額
収益的収入及び支出	支 出	2,027万8千円減	43億4,515万6千円
資本的収入及び支出	収 入	2,800万円増	5億4,587万7千円
	支 出	2,073万2千円増	15億7,909万3千円

●義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充し、教育予算の充実を求める意見書【可決】

1 国庫負担を堅持し、国庫負担率2分の1にすること。

2 地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

3 教職員定数改善計画を実施すること。

●子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び受診率向上対策の充実を求める意見書【可決】

1 国による全国一律の公費負担または公的医療保険制度の適用を図ること。

2 補助制度を拡充させ、普及啓発に努めること。

●安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書【可決】
持続可能で安心して暮らせる公的年金制度を確立させるため、抜本的な年金制度改革を強く要請する。

●TPP交渉に反対する意見書【否決】

1 関税撤廃が原則のTPP交渉には参加しないこと。

2 各国・地域とのFTA・EPA交渉においては、食料自給率、将来の食料需給、国土の保全等に配慮し、農林水産物の例外品目の確保、十分な国内対策等、国内の関係品目に影響が生じないよう対応すること。

〔賛成討論〕

・食料自給率は低下し、農林漁業等に被害が及ぶため、TPPに参加すべきでない。

・多面的機能を持つ農業に極めて深刻な影響を与えるため、慎重に対応すべきだ。

・本市の産業構造を鑑み、地域を守るという意味で、反対する意見書を出すべきだ。

〔反対討論〕

・国の農業政策に疑問はあるが、地方公共団体が反対意見を出すのは、時期尚早である。

・農業への影響はあるが、利害関係者の圧力で国政を歪めることを繰り返し、圧力団体に屈しているようにも見え、あえて提出する必要はない。

総務委員会審査

公民館が地域センターに！

～住民自治協議会の拠点施設として～

●財産の取得

消防庁舎の用に供する土地を買い入れるもの

・土地

西条町助実1157番1

の田ほか1筆

・面積

1万5993・63㎡

・取得価格

9億2901万8468円

・契約の相手方

東広島市土地開発公社

【全会一致で可決】

●地域センター条例の制定

地域づくり活動拠点の確保、市民協働のまちづくりの推進、地域住民による自治の支援を図るため、新たに地域

センターを設置し、その業務範囲と管理運営に関し必要な事項を定めるもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 住民自治協議会が地域センターを事務所として使用する場合、指定管理者となるしか方法はないのか。

A 指定管理者となるのが難しいければ、直営とするが、地域が受けられる体制になればお願いしていきたい。

Q 市内の公民館が地域センター化されるが、下黒瀬公民館が外れている理由は。

A 建築年が古く老朽化しており、施設も調理室と和室のみで事務室もない。加えて、地元の声として、地域センターの場所が決定されていないため、今回は移行していない。

●火災予防条例の一部改正

省令の一部改正に伴い、住宅用防災警報器等を設置しなことが出来る当該住宅の部分を追加するもの

【全会一致で可決】

文教厚生委員会審査

地域センターと されない公民館 はどうなる？

●使用料条例の一部改正

中央中学校の設置に伴い、学校施設等の有効利用を図ることを目的として、当該施設等の使用料を新たに定めるとともに、所要の規定の整備を行おうとするもの

【全会一致で可決】

●市立学校設置条例の一部改正

小松原小学校及び大田小学校を廃止しようとするもの

【全会一致で可決】

●視聴覚ライブラリー設置条例の一部改正

視聴覚ライブラリー運営委員会を廃止するとともに、所要の規定の整備を行うもの

【全会一致で可決】

●公民館設置及び管理条例等 の一部改正

公民館、農村交流施設の一部を新たに地域センターとして設置するため、31公民館、4アグリセンターを廃止し、社会教育施設の再編を目的に、中央・志和・安芸津公民館、黒瀬・豊栄文化センターを新たに生涯学習センターとして設置し、下黒瀬公民館を廃止するもの

【賛成多数で可決】

主な意見・質疑応答

Q 地域センターを指定管理者が管理することになり、職員がいなくなっても、生涯学習の事業はできるのか。

A 指定管理者を導入する予定の平成25年までに、拠点となる生涯学習センターを通じて人材育成を図っていく。

Q 廃止される下黒瀬公民館の今後の位置づけは。

A 教育委員会が所管する普通財産となる。地域の市民が使用する場合は、最低限の光熱費を負担していただく。

●財産の無償貸付け

流通センター株式会社に賃貸している土地を、同社に無償で貸し付けるもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 流通センターが黒字決算を生じるようになって、無償貸付けを継続するのか。

A 累積赤字が約4千万円程度あり、将来的にも黒字が見込めない中、5年毎に貸付けを見直す中で検討したい。

Q 将来的には、整理すべきとの意見が、10年くらい前からあったが、検討したか。

A 検討したが、市から整理するには、センター内の企業への営業補償などの問題があり、早急に結論が出せない。

建設委員会審査

運動公園の 指定管理者決定

引き続き同一業者に

●公の施設の指定管理者の指定

運動公園の管理を行う指定管理者として、ポラーノグループ東広島を指定するもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 市内の雇用や経済波及効果の考慮、計画の実施状況の確認システムはあるか。

A 雇用は、今の職員を継続雇用するとされている。外部委託は、市内業者の利用を要請し、毎年度提出される事業報告により、市内業者の利用状況の確認や指導も行う。

Q 地元業者が受注し易いよう分割発注はしないか。

A 1つの施設として一体的に管理したいと考えている。市内業者も複数でグループを作れば受注可能である。

流通センターの あり方は？

市民経済委員会審査